資料２－２

太陽電池発電所設置等事業に係る環境影響評価項目の検討

影響要因 ＼ 環境要素			大気環境								水環境													土壌に係る環境その他の環境				その他の環境要素				動物				植物		生態系	景観		廃棄物等			温室効果ガス等	放射線の量
			大気質					騒音	振動	悪臭	水質									底質		地下水の水位及び水質				その他	地形及び地質		地盤		土壌汚染															
			窒素酸化物	硫黄酸化物	浮遊粒子状物質	石炭粉じん	粉じん等	騒音・低周波音	振動	悪臭	土砂等による水の濁り	水の汚れ	水温	富栄養化	溶存酸素	水素イオン濃度	有害物質	水底の泥土	有害物質	地下水の水位	塩素イオン濃度	有害物質	流向及び流速	重要な地形及び地質	地盤沈下	地盤の安定性	土壌汚染有害物質	日照阻害	風車の影	電波障害	反射光	動物		植物		生態系	景観		廃棄物等			温室効果ガス等	放射線の量
																																重要な種及び注目すべき生息地		重要な種及び重要な群落		地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源，並びに主要な眺望景観並びに主要な囲繞景観	主要な人と自然との活動の場	建築工事に伴う副産物	産業廃棄物		二酸化炭素	
																																海域以外	海域	海域以外	海域								
太陽電池発電所	工事の実施	建設機械の稼働	●		●		●	●	●																							●				●									●※
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	●		●		●	●	●																							●				●		●							●※
		造成等の施工による一時的な影響									●						●			●		●	●	●		●	●					●	●	●	●	●		●	●	●	●		●	●※
	土地又は工作物の存在及び供用	太陽電池発電所の存在									●												●	●		●					●	●	●	●	●	●	●	●		●				
		施設の稼働						●																																			●	
工場・事業場用地造成事業	工事の実施	建設機械の稼働	□		□		□	□	□																							□				□								□※
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	□		□		□	□	□																							□				□								□※
		造成等の施工による一時的な影響									□						□			□		□					□					□	□	□	□	□		□	□				□※
	土地又は工作物の存在及び供用	工場等の立地又は土地又は工作物の存在																					□	□		□						□	□	□	□	□	□	□					
		工場等における事業活動	□	□	□		□	□	□	□		□	□	□									□									□	□	□	□	□	□			□	□	
		製品の運搬その他の車両の運行	□		□			□	□																							□				□								
風力発電所	工事の実施	建設機械の稼働	△		△		△	△	△																							△				△								△※
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	△		△		△	△	△																							△				△								△※
		造成等の施工による一時的な影響									△						△			△		△	△	△		△	△					△	△	△	△	△		△	△				△※
	土地又は工作物の存在及び供用	風力発電所の存在																					△	△		△		△		△		△	△	△	△	△	△	△					
		施設の稼働						△																					△	△		△											
火力発電所	工事の実施	建設機械の稼働	△		△		△	△	△		△								△													△				△								△※
		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	△		△		△	△	△																							△				△		△						△※
		造成等の施工による一時的な影響									△						△			△		△		△		△	△					△	△	△	△	△		△	△	△			△※
	土地又は工作物の存在及び供用	火力発電所の存在				△																	△	△		△						△	△	△	△	△	△	△					
		施設の稼働 排ガス	△	△	△																																				△		
		施設の稼働 排水										△		△		△	△															△	△	△	△								
		施設の稼働 温排水											△										△									△	△	△	△								
		施設の稼働 機械等の稼働				△	△	△	△	△																						△	△			△	△						
		資材等の搬出入	△		△		△	△	△																							△				△		△						
		廃棄物の発生																																					△				

【選定の方針（●）】

① 国主務省令（着色部）の参考項目については全て選定する。

② 条例においてこれまで該当していた『工場事業場用地造成事業』（□）の参考項目のうち，太陽電池発電所事業において影響が懸念されるものは選定する。

③ H24年度に風力発電事業を追加した際に選定した項目についても整合をとり，太陽光発電所事業においても影響が懸念されるものは選定する。

④ 前回開催の技術審査会(R02.05.21)における検討の結果，項目に追加したもの

凡例

● 宮城県条例『太陽電池発電所設置等事業』における参考項目（案）

□ 宮城県条例『工場・事業場用地造成事業』における参考項目（既存の参考項目）

△ 宮城県条例『風力発電所設置等事業』『火力発電事業』における参考項目

国 主務省令を参考とした参考項目

国 主務省令を参考とした新たな環境要素

※ ただし，※が付されているものは，放射性物質が相当程度拡散・流出又は集積するおそれがある場合に適用する。

↓

ただし，※が付されているものは，放射性物質の拡散・流出又は集積による環境への影響が明らかに軽微である場合を除く。